

# 響灘緑地撮影許可申請書

令和 年 月 日

響灘緑地管理事務所長 様

住所  
申請者 会社名 印  
氏名  
電話番号

響灘緑地敷地内にて撮影することについて、以下の条件にて許可くださいますようお願い申し上げます。

撮影日時	令和 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分		
人員	一般 ( ) 人、小中学生 ( ) 人、幼児 ( ) 人		
撮影場所	来園ゲート	<input type="checkbox"/> 北ゲート	<input type="checkbox"/> 南ゲート
撮影目的			
利用料金	<input type="checkbox"/> 有料 170円×( )カメラ台数=( )円 <input type="checkbox"/> 無料 ※入園料は別途必要		
現場責任者		携帯電話	
支払い方法	<input type="checkbox"/> 現金のみ		
来園方法	<input type="checkbox"/> 普通車 ( ) 台 ※300円、 <input type="checkbox"/> 大型バス ( ) 台 ※1000円 (有料)		
その他特記事項			

撮影にあたっては下記の遵守事項に従い、万一響灘緑地の建物、付属設備、付属施設あるいは第三者に損害を与えた場合は、当方において一切の責任を負い損害を弁償いたします。

また、下記遵守事項に違反した場合または管理者が不適当と認めた時は撮影を即時中止することに同意します。

## 撮影に関する遵守事項※動画も含む

- 園内利用者の通行等の妨げとなる範囲の占有による撮影は不可。
- 撮影時の占有状況によっては利用できないことがある。
- 不特定多数が集まり営利(参加費など)が発生する撮影目的は利用出来ない。
- 個人情報保護法及び著作権法上の問題は、すべて申請者がその責を負う。
- 響灘緑地内の構造物を商業的な価値として用いる場合は、施設管理権を持つ響灘緑地側の許諾なしには出来ない。
- SNS等の配信では営利目的での撮影は禁止します。園内利用者または当園が不当に害すると判断する場合は、掲載を即時中止すること。
- 建物設備(電源他)および備品(三脚、椅子、テーブル等)を使用する場合は事前に連絡する。
- 撮影にあたり、「撮影許可申請書」提出の他に事前に詳細な撮影計画書(書式任意)の提出を求められた場合は対応する。
- 撮影にあたり警備員が必要であると判断した場合、別途警備費用が発生することを承諾する。
- 申請内容に変更があった場合は、ただちに響灘緑地管理事務所に連絡する。
- 大型機材の搬入時は事前に許可(「搬出入許可申請書」提出のこと)を取るとともに、搬入動線には養生をする。
- 撮影時には敷地内使用部分を清潔に保ち、撮影後の清掃が必要と判断した場合、別途清掃費がかかることを承諾する。
- 園内へ車両の乗り入れについては、8:00~8:45・5:15~6:45。それ以外の時間希望の場合は必ず事前に打ち合わせを行うこと。
- 撮影前後に響灘緑地管理事務所に立ち寄り、撮影開始・終了の連絡を行う。
- 撮影に係わるスタッフは身だしなみ・言動に十分注意することとし、他の人に不快感を与えるような服装・言動は固く慎む。
- 撮影等が原因で施設、備品等への損害を生じた場合や撮影に係る事故等が生じた場合は、ただちに管理事務所に連絡し申請者の責任により対処する。
- 不特定多数(フォトコンテスト等)へのPRとなり、「北九州市立響灘緑地(グリーンパーク)」のロゴ/クレジットが出るものは利用が無料となる場合がある。
- 撮影した制作物は響灘管理事務所へ一部提出を依頼することがある。
- その他、響灘緑地職員の指示に従うこと。

※当日の申請は受付が出来ない場合があります

問い合わせ：響灘緑地管理事務所 電話：093-741-5545 FAX：093-741-5499 住所：〒808-0121 福岡県北九州市若松区竹並1006